

# 神奈川県弁護士会

# 小規模事業者のための

# 連続法律セミナー&相談会(無料)

第1回 働き方改革時代の労働時間管理 **,残業代紛争を踏まえて~** 

## 平成30年7月24日(火) 14時~(13時30分開場) 神奈川県弁護士会館

- ★小規模事業者の方を対象に、弁護士が講師となって労務問題や事業承継 などの問題を分かりやすく解説する連続セミナーです。 第1回は、「働き方改革」が求められるなか、残業代紛争を例に、労働時 間管理のあり方を取り上げます。
- ★セミナー終了後に個別に無料法律相談会も実施します。

## インターネット、FAXまたは郵送にてお申込み下さい

### ≪次回以降の予定≫

第2回 平成30年9月28日(金)

★債権管理・回収について

第3回 平成30年11月28日(水)

★契約書作成の実務について

第4回 平成31年2月20日(水) ★事業承継について

<お問い合わせ> 神奈川県弁護士会総合法律相談センター 〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地

電話:045-211-7701 FAX:045-212-0333

いずれの回も神奈川県弁 護士会館において、14 時からの実施です。





※参加希望の方は、インターネット、FAXまたは郵送でお申し込みください。

詳しくは、神奈川県弁護士会ホームページをご参照ください。

FAX:045-212-0333

郵 送: 〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地

神奈川県弁護士会総合法律相談センター宛

H P: http://www.kanaben.or.jp/



# 小規模事業者のための法律セミナー&相談会(無料)申込書

- ◆無料セミナー(第1回)への参加を申込みます。
- ◆ 法律相談会 (無料) への参加を ( 希望します ・ 希望しません )

※どちらかを〇でお囲みください。(法律相談会のみへのご参加はお断りさせて頂きます。)

◆ 法律相談会希望の時間( ①16時00分~ ・ ②16時30分~③希望なし )

※いずれかを〇でお囲みください。(先着順のためご希望にそえない場合もございます)

お	名	前	:_	
ヹ	住	所	: _	
電		話	:	
F	Α	X	:.	

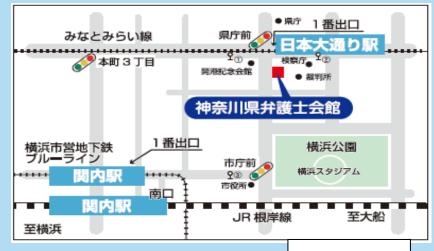
#### 【応募要項】

- ・参加費は、セミナー・法律相談会ともに無料です。
- 参加の受付は、定員(セミナー50名、法律相談会8名)に達し次第、締め切らせていただきます。先着順の受付となりますので、お早めにお申込みください。法律相談会については、お申込み後、郵便またはお電話にて結果をお知らせします。(セミナーについては、定員をオーバーした場合のみ通知いたします。)
- ・法律相談の相談内容は、事業経営に関するものに限らせていただきますので、ご了承下さい。

#### 【会場のご案内】

#### 【交通のご案内】

- ◆ J R 関内駅南口, 市営地下鉄関内駅 1番出口より徒歩10分
- ◆みなとみらい線日本大通駅1番出口 より 徒歩1分



2018.06 5500